

事業評価シート

355101 座間南林間線道路改良事業

事業コード 355101 事業名: 座間南林間線道路改良事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>都市計画道路の整備</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和40年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	その他	義務区分	非義務的経費	地域区分	相武台・緑ヶ丘		

・対象(何、誰を) 座間南林間線


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 B

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

都市計画変更 延長L=1,600m(起点~終点まで)
 ・1工区 680m 県道42号相模原茅ヶ崎から県道51号町田厚木(入谷バイパス)
 ・2工区 920m 県道51号町田厚木(入谷バイパス)から市道17号線
 先行買収用地の買戻し

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 都市計画変更調整協議回数(年間)	8 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 都市計画変更調整協議回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	8	100.00	3	-	-	-	-	-	-
24(予算)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

未整備区間の整備を行い、交通の円滑化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	協議調整率(%)
目標値	100
指標式	$(都市計画変更調整協議回数 \div \text{計画都市計画変更協議回数} + \text{買戻し面積} \div \text{計画全体面積}) \div 2 \times 100$

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

- ・1工区: 神奈川県への施工要望、都市計画変更
- ・2工区: 現計画では谷戸山公園区域と重複するため、ルートの見直し、再検討が必要
- ・都市計画変更は法改正により、起終点間の車線の変更が必要

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

一部重複区間である市道4号線との整備方針や手法の検討が必要である。
用地買収や物件補償が伴うので、高額な事業費が必要となる。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
 Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	54	188	409	463		
24(予算)	67	188	421	488		
25(計画)	67	188	420	487		
26(計画)	67	188	419	486		
27(計画)	67	188	418	485		
28(計画)	67	188	418	485		

- ※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(9点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

A(9点) 極めて効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 A・9 B・8	当都市計画道路は、市内を東西に結ぶ幹線道路として整備の必要性が高い。	A・9 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 C・6 B・8	県道相模原茅ヶ崎線から入谷バイパスの区間は住宅密集地であることからコストは高い。入谷バイパスから市道17号線までの間は、市街化調整区域であり、上記区間よりコストは安い。	A・9 A・9 C・6 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	市の東西交通路が整備されることにより、交通の流れが改善されると共に、歩行空間が確保され安全性が向上される。	A・9 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・9 A・10	道路利用者が受益者であり公平性が高い。	A・10 A・9 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・10 B・10	都市計画施設であり、圏央道のアクセスや交通網の整備の観点からも整備が必要である。	A・9 A・10 A・10
二次評価コメント					
市内を東西に結ぶ幹線道路であり、圏央道のアクセスなどで整備する必要性は高い。また、交通の流れが改善されるとともに、歩行空間が確保され安全性が向上されるなど有効性の高い事業である。整備の課題を整理し、実現に向けた取組みが必要とされる。					

事業評価シート

355201 市道7号線道路改良事業

事業コード 355201 事業名: 市道7号線道路改良事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度		~	平成 28 年度	
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		

・対象(何、誰を) 市道7号線


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市街地再開発に伴う道路整備 道路改良 延長L=128m(内踏切10m) 幅員W= 15m 道路築造 L=117m 踏切改良 1箇所 電線類地中化 L=110m
--

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路整備延長(累積)	128 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路整備延長(累積)			②			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	128	100.00	90	-	-	-	-	-	-
24(予算)	128	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	128	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

通行車両の円滑化と歩行者等の安全確保

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路整備率(%)
目標値	100
指標式	道路築造延長÷計画道路改良延長×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	70.3	70.30	70.3
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	0	0.00	-
27(計画)	0	0.00	-
28(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

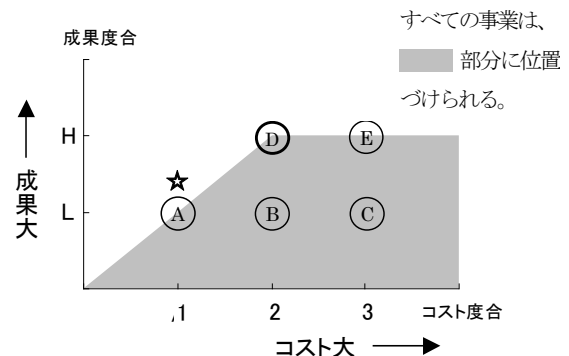
- ・道路改良用地の買収交渉
- ・県施行委任による都市計画道路「相模原二ツ塚線」
- ・再開発事業の進捗状況との調整

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

道路改良を行うことにより交通の安全確保を図る。



- ①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	3,770	120	261	4,031		
24(予算)	28,000	210	470	28,470		
25(計画)	45,125	240	536	45,661		
26(計画)	0	30	67	67		
27(計画)	0	0	0	0		
28(計画)	0	0	0	0		

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	座間都市計画道路の幹線道路として整備し、道路網の拡充を図る。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 C・6 B・7	小田急相模原駅周辺に位置する道路であり、地域特性よりコストは高い。	B・8 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	座間都市計画道路の幹線道路として整備することにより、交通の流れが改善されると共に、歩行空間が確保され安全性が向上される。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性が高い。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	駅前再開発事業、県施工である相模原二ツ塚線との調整が必要となるので、優先順位は高い。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
都市計画道路の幹線道路として、地域特性からコストは高いが、通行車両の円滑化と歩行者の安全確保の面で有効性は高い。					

事業評価シート

355204 市道13号線道路施設改修事業

事業コード 355204 事業名: 市道13号線道路施設改修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~		平成 28 年度	
根拠法令						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	ひばりが丘・小松原	

・対象(何、誰を) 市道13号線

・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

交差点改良及び道路改良 L=706.5m
 交差点改良: 主要交差点(市道11、12及び16号線交差点)の右折レーン設置

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 工事延長	707 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 工事延長			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	269	38.10	269	-	-	-	-	-	-
24(予算)	490.5	69.40	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	706.5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	706.5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

交通の円滑化及び安全性の向上を図る

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路整備率(%)
目標値	100
指標式	施工延長／計画延長×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	38.1	38.10	38.1
24(予算)	69.4	69.40	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	0	0.00	-
28(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

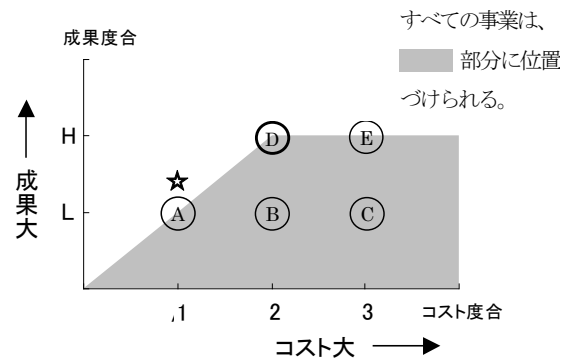
道路改良用地(拡幅部)の買収

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

道路改良を行うことにより交通の安全確保を図る



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	151,058	590	1,282	152,340		
24(予算)	215,350	670	1,499	216,849		
25(計画)	153,425	510	1,139	154,564		
26(計画)	2,850	100	223	3,073		
27(計画)	0	0	0	0		
28(計画)	0	0	0	0		

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	大型車通行量増加に伴う混雑解消のため、交差点改良等が必要である。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	通過車両の走行安定性の向上を図り、事故防止を行うとともに通過車両による騒音振動を低減し沿線住民の生活を守る。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	市の南北を結ぶ幹線道路で、交通の安全確保と振動騒音が低減する	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者全体が受益を受けるので公平性は高い。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	周辺施設の新設に伴う通行量の増加に対処するため優先性は高い。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
市の南北を結ぶ幹線道路であり、大型車両の通行量増加に伴う混雑解消に対応するため事業の必要性は高い。また、通行車両の騒音振動の低減にも有効と考えられる。					

事業評価シート

355213 道路隔切用地取得事業

事業コード 355213 事業名: 道路隔切用地取得事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 市道全体の道路
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

- ・市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市道交差点部の危険箇所について、地権者より隔切り用地を取得し歩行者等の安全を確保する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路隔切用地取得件数(累積)	19 箇所
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路隔切用地取得件数(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	1	5.30	1	-	-	-	-	-	-
24(予算)	3	15.80	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	5	26.30	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	7	36.80	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	9	47.40	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	11	57.90	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

狭路道路交差点部や交通事故多発地点などの隅切を改良することにより、事故を未然に防止し、交通の安全を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路隅切整備率
目標値	100
指標式	整備済み箇所／平成32年度までの整備目標×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	5.3	5.30	5.3
24 (予算)	15.8	15.80	-
25 (計画)	26.3	26.30	-
26 (計画)	36.8	36.80	-
27 (計画)	47.4	47.40	-
28 (計画)	57.9	57.90	-

・事業実施上の検討課題

交通安全総点検による箇所等について、地権者の協力を得ながら隅切りを取得する。

・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

隅切り用地を取得するとともに、交通安全のための必要な措置を講ずる。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	665	40	87	752	8,000	94
24 (予算)	753	80	179	932	8,000	117
25 (計画)	750	80	179	929	8,000	116
26 (計画)	750	80	178	928	8,000	116
27 (計画)	750	80	178	928	8,000	116
28 (計画)	750	80	178	928	8,000	116

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(6点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

D(4点) あまり効率的でない。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

視点1 政策達成のために有効か

C(6点) 普通

視点2 期待された成果が得られているか

C(6点) 得られている。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要がある。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

C(5点) 限定される傾向がある。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

D(4点) 優先度が低い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～ 9点)
	B (8～ 7点)
	C (6～ 5点)
	D (4～ 3点)
	E (2～ 1点)

事業評価(内部): C (6 点) 一次評価: C (6 点) 二次評価: C (6 点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7 点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	道路の交差点における交通事故多発地点において隅切りを設け、歩行者及び車両の通行の安全を確保するため必要である。	B・7 B・8 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6 点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 D・4 B・7 C・6	隅切りを確保することにより道路の見通しが改善され、交通安全対策上の効果がある。	C・6 D・4 B・7 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6 点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	車両及び歩行者に最も危険箇所である交差点部を改善することにより、事故減少につながる。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6 点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 B・7 C・6	交差点の改良のため、全ての通行車両に対して安全を提供できる。	C・5 B・7 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5 点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	D・4 C・5 D・5	交通安全点検パトロール等による危険箇所の確認に基づいて行っており、安全確保を図るうえで、推進を図る必要がある。	D・4 C・5 C・5
二次評価コメント					
道路の交差点における交通事故多発地点における歩行者及び車両の通行の安全を確保するうえで、当該事業の果たす必要性は高いが、より費用対効果を考慮し、優先性を見極めた事業実施が望まれる。					

事業評価シート

355219 街路樹維持管理事業

事業コード 355219 事業名: 街路樹維持管理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	道路法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

- ・対象(何、誰を) **植樹帯**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **全市民(特定の受益者なし)**

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

道路緑地の年3回の除草及び年1回の樹木剪定による道路緑地及び道路空地の樹木、雑草の管理。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 剪定・除草回数(年間)	5 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 剪定・除草回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	5	100.00	3.5	-	-	-	-	-	-
24(予算)	3.5	70.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

景観の維持並びに都市緑化と交通安全への貢献。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	剪定除草実施率
目標値	100
指標式	剪定回数/剪定目標回数×100(%)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	70	70.00	70
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

管理区域の増加、市街地の密集に伴う管理頻度の拡大により、発生材の処理に新たな経費を必要とする。

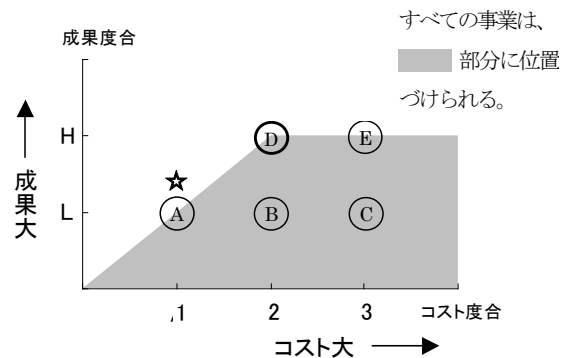
・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

歩道幅員の拡大が求められる中で多くのスペースを必要とする植樹帯の見直しが課題となる。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	10,823	179	389	11,212		
24(予算)	10,000	179	401	10,401		
25(計画)	10,000	213	476	10,476		
26(計画)	10,000	213	474	10,474		
27(計画)	10,000	213	473	10,473		
28(計画)	10,000	213	473	10,473		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内の街路樹の剪定、植樹帯並びに法面の除草を行い都市緑化に貢献するため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	剪定・除草は委託業務で行っており、コストは抑えられている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	都市緑化を保全するためにも必要である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	道路利用者が受益者であり、公平性は高い。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	毎年必要な維持管理であり、継続した対応が必要。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
街路樹の剪定、植樹及び法面の除草は、都市緑化の保全に大きく貢献しており、必要性は高い。					

事業評価シート

355222 北部地区総合交通対策事業

事業コード 355222 事業名: 北部地区総合交通対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	(旧)相武台地区と(旧)相模が丘地区総合交通対策事業					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 相武台・緑ヶ丘・広野台・相模が丘地区


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

あんしん歩行エリア対策	L=1820m
特定経路整備延長(市道5号線歩道整備区間)	L= 540m
交通バリアフリー(交通バリアフリー区間)	L=1300m
土地開発公社買戻し	
歩道新設、歩道改善、交差点改良	
市道6号線 歩道改修	L= 345m

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① あんしん歩行エリア、交通バリアフリー等(累積)	3,660 m
② 安全化対策延長(累積)	1,310 m
③ 安全化対策延長(累積)	360 m

活動指標の年度別状況

活動指標	① あんしん歩行エリア、交通バリアフリー等(累積)			② 安全化対策延長(累積)			③ 安全化対策延長(累積)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	2053.6	56.10	2053.6	274.9	21.00	274.9	0	0.00	0
24(予算)	2123.6	58.00	-	378.9	28.90	-	0	0.00	-
25(計画)	2663.6	72.80	-	378.9	28.90	-	40	11.10	-
26(計画)	2713.6	74.10	-	578.9	44.20	-	40	11.10	-
27(計画)	2713.6	74.10	-	744.9	56.90	-	40	11.10	-
28(計画)	2713.6	74.10	-	844.9	64.50	-	70	19.40	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会資本総合交付金等を活用し、北部地区内の道路における一環した交通安全対策事業を実施することを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	安全化対策率(%)
目標値	100
指標式	(あんしん歩行エリア対策実施÷あんしん歩行エリア対策計画×100+歩道整備延長÷特定経路延長×100+交通バリアフリー化÷交通バリアフリー計画)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	43.7	43.70	43.7
24(予算)	47	47.00	-
25(計画)	59.7	59.70	-
26(計画)	62.5	62.50	-
27(計画)	65.6	65.60	-
28(計画)	68.1	68.10	-

・事業実施上の検討課題

- ・電線地中化事業の整備方針、維持管理
- ・事業用地の取得等

・備考(現状等)

(旧)相武台地区と(旧)相模が丘地区総合交通対策事業

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方針

事業執行により交通の安全確保を図る



- ①: コストを増やして成果を向上 ④: コストを現状維持(理想の状態)
 ②: コストを維持して成果を向上 ⑤: コストを削減
 ③: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	172,008	2380	5,172	177,180		
24(予算)	207,600	2380	5,326	212,926		
25(計画)	215,356	2380	5,315	220,671		
26(計画)	149,530	2380	5,300	154,830		
27(計画)	95,380	2380	5,288	100,668		
28(計画)	36,480	2380	5,288	41,768		

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内を6地区に分け平成10年度から平成15年度にかけて交通安全総点検を行い、現在では3地区に統合し、改善を行っているため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市道5号線及び市道8号線においては事業用地の買収を要するのでコストは非常に高額となる	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させる	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性も高い	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	歩行者、自転車並びに車両等の安全確保のため実施する必要がある	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。					

事業評価シート

355225 南東部地区総合交通対策事業

事業コード 355225 事業名: 南東部地区総合交通対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	(旧)南栗原地区と(旧)ひばりが丘総合交通対策事業費					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 南栗原・立野台・栗原中央・西栗原・さがみ野・ひばりが丘・


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市道13号線道路改良(市道14号線から市道47号線までの区間の歩車道整備)
市道37号線歩道整備
市道12号線道路改良
市道47号線道路改良
市道38号線道路改良

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 安全化対策延長(累積)	3,080 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 安全化対策延長(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	346.4	11.20	346.4	-	-	-	-	-	-
24(予算)	626.4	20.30	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	626.4	20.30	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	1126.4	36.60	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1126.4	36.60	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1126.4	36.60	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会資本総合交付金等を活用し、南東部地区内の道路における一環した交通安全対策事業を実施することを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	安全化対策率(%)
目標値	100
指標式	施工延長／計画延長×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	11.2	11.20	11.2
24(予算)	20.3	20.30	-
25(計画)	20.3	20.30	-
26(計画)	36.6	36.60	-
27(計画)	36.6	36.60	-
28(計画)	54.1	54.10	-

・事業実施上の検討課題

- ・利用者、近隣住民及び関係機関との協議、調整
- ・海老名市との調整

・備考(現状等)

(旧)南栗原地区と(旧)ひばりが丘総合交通対策事業費

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業執行により交通の安全確保を図る



- ①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	55,292	2080	4,520	59,812		
24(予算)	52,500	2240	5,013	57,513		
25(計画)	25,500	2220	4,957	30,457		
26(計画)	298,429	2160	4,810	303,239		
27(計画)	35,150	2220	4,933	40,083		
28(計画)	416,100	2160	4,800	420,900		

- ※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内を6地区に分け平成10年度から平成15年度にかけて交通安全総点検を行い、現在では3地区に統合し、改善を行っているため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市道38号線は用地買収を伴いコストは比較的高額となるが、交通渋滞緩和等に極めて効果がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させる	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性も高い	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	歩行者、自転車並びに車両等の安全確保のため実施する必要がある	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。					

事業評価シート

355228 西部地区総合交通対策事業

事業コード 355228 事業名: 西部地区総合交通対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	(旧)入谷地区と(旧)新田宿地区総合交通対策事業費					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 入谷・新田宿・座間・四ツ谷地区


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市道4号線道路改良 市道4号線先行買収用地買戻し 市道18号線歩道整備 市道19号線道路改良 新田宿51号線道路改良
--

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 安全化対策延長(累積)	1,076 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 安全化対策延長(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	6	0.60	6	-	-	-	-	-	-
24(予算)	6	0.60	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	16	1.50	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	156	14.50	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	376	34.90	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	556	51.70	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会資本総合交付金等を活用し、西部地区内の道路における一環した交通安全対策事業を実施することを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	安全化対策率(%)
目標値	100
指標式	施工延長／計画延長×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	0.6	0.60	0.6
24(予算)	0.6	0.60	-
25(計画)	1.5	1.50	-
26(計画)	14.5	14.50	-
27(計画)	34.9	34.90	-
28(計画)	51.7	51.70	-

・事業実施上の検討課題

- ・事業用地の取得、小田急線踏切道拡幅協議、県道との接続協議等
- ・市道4号線と都市計画道路「座間南林間線」の取扱い

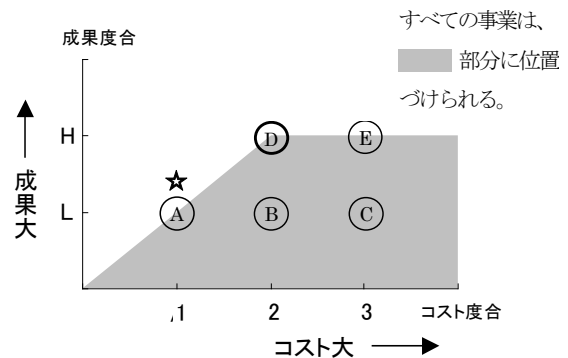
・備考(現状等)

(旧)入谷地区と(旧)新田宿地区総合交通対策事業費

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業執行により交通の安全確保を図る



- ①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	65,455	2080	4,520	69,975		
24(予算)	72,680	2240	5,013	77,693		
25(計画)	165,775	2720	6,074	171,849		
26(計画)	327,418	2160	4,810	332,228		
27(計画)	283,100	2220	4,933	288,033		
28(計画)	285,000	2160	4,800	289,800		

- ※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内を6地区に分け平成10年度から平成15年度にかけて交通安全総点検を行い、現在では3地区に統合し、改善を行っているため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	改善する事業内容によりコストも変化する	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させる	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性も高い	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	歩行者、自転車並びに車両等の安全確保のため実施する必要がある	A・9 A・9 A・9

二次評価コメント

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。
特に、戦略プロジェクトに位置づけられている、市の東西軸を結ぶ座間南林間線の整備が急がれる。

事業評価シート

355231 施設点検パトロール要補修
路線維持管理事業

事業コード 355231 事業名: 施設点検パトロール要補修路線維持管理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 13 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	道路法・国家賠償法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	


- ・対象(何、誰を) 道路要補修路線
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

老朽化した舗装面の補修及び打ち替えを行うことによる道路舗装面の維持管理。
道路側溝等の整備。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 舗装補修面積(累積)	143,000 m ²
② 側溝整備維持延長(累積)	20,000 m
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 舗装補修面積(累積)			② 側溝整備維持延長(累積)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	35760	25.00	38009	5010	25.10	5086	-	-	-
24(予算)	47680	33.30	-	6642	33.20	-	-	-	-
25(計画)	58819	41.10	-	8312	41.60	-	-	-	-
26(計画)	70844	49.50	-	9982	49.90	-	-	-	-
27(計画)	82869	58.00	-	11652	58.30	-	-	-	-
28(計画)	94894	66.40	-	13322	66.60	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

事故の防止、沿道の騒音・振動の低減を図る。
道路排水施設等の整備により、道路利用者の安全及び沿道の生活環境の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	舗装補修済面積率
目標値	100
指標式	補修面積 / 計画累積面積 × 100 (%)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	25	25.00	27
24 (予算)	33	33.00	-
25 (計画)	41	41.00	-
26 (計画)	50	50.00	-
27 (計画)	58	58.00	-
28 (計画)	66	66.00	-

・事業実施上の検討課題

管理延長の増加および通過車両の増加に伴う経費の増加。
道路側溝等整備は市民生活において重要な役割を担っているが、雨水排出先の整備がされていない箇所があるため、整備水準が上がらない。

・備考(現状等)

道路法・国家賠償法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

舗装については、交通量の増加及び車両の大型化により老朽化したAS舗装の効果的な維持管理が課題となるが、最新の舗装技術の導入により管理コストを軽減する取り組みが必要となる。
雨水対策については、幹線道路及び住宅地内の生活道路を重点に冠水解消を図る。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	117,008	2877	6,252	123,260		
24 (予算)	155,125	1354	3,030	158,155		
25 (計画)	170,000	2369	5,290	175,290		
26 (計画)	170,000	2369	5,276	175,276		
27 (計画)	170,000	2369	5,264	175,264		
28 (計画)	170,000	2369	5,264	175,264		

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 A・9 A・9	日常のパトロールおよび市民の要望により道路施設の維持・改善を行い、道路利用者の安全を図るため必要である。	A・9 B・8 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	改修・改善は既存施設の取り壊しを必要とするため、コストは高い	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	交通の安全を維持するのに必要である	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性は高い	B・8 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	道路機能の劣った道路も多く、日常的に行う必要がある	B・8 A・9 A・9
二次評価コメント					
日常的なパトロールにより道路施設を維持・改善し、交通の安全を図ることは必要性や有効性が高い。					

事業評価シート

355237 道路台帳整備事業

事業コード 355237 事業名: 道路台帳整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~		平成 28 年度		
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市道の情報


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

道路情報を盛り込んだ台帳システムを策定する。道路の地形図、境界確定図、基準点網図、道路施設図等をデジタル化し住民に閲覧システムにてより迅速に、かつ正確に情報を提供する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路台帳データデジタル化	100 %
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路台帳データデジタル化			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100	-	-	-	-	-	-
24(予算)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

道路法第28条に基づき道路情報を整理し台帳化することにより、適正に道路を管理し、住民の要求に迅速に、かつ正確に答えられるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

現在、旧図でのデジタル情報の取り込みが出来ているに留まっており各年度ごとに情報を最新のものに変換していく必要がある。また、測量法の改正により世界測地系に合わせたデジタル情報に改正する必要がある。

・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

道路台帳をデジタル化することにより道路台帳の更正等が安価で簡易に行うことが出来る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	6,982	235	511	7,493	2,000	3,746
24(予算)	7,714	235	526	8,240	2,000	4,120
25(計画)	7,638	235	525	8,163	2,000	4,081
26(計画)	7,800	1230	2,739	10,539	2,000	5,270
27(計画)	14,550	1230	2,733	17,283	2,000	8,642
28(計画)	14,550	1230	2,733	17,283	2,000	8,642

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	台帳等を整備することにより、適正な道路の管理を行なうとともに、市民に対し道路の情報を整理し提供することで、個人の財産の保守につながるため必要である。	B・8 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	台帳や閲覧システムを整備することが、道路情報をより効率的に整理することができる。	B・8 B・8 B・7 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	道路情報を閲覧システムにて一部提供しており、以前にも増して市民が簡易に道路情報や道路の所有権等の確認を得ることができる。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・8 B・8	道路情報を閲覧システム等で表示することにより、万人に道路情報が提供できる。	B・7 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	道路の維持管理や市民の財産の保全という見地より、いち早く道路情報を整理する必要がある。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
地方交付税などの算定基礎ともなるべき重要な整備事業でもあり、住民が要求する道路情報に対し迅速かつ正確に応えるためにも、最新情報に合わせた整備を促進する必要がある。					

事業コード 355240 事業名: 道路境界確定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~		平成 28 年度		
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市道全体の道路


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

一般申請及び路線毎に道路境界を確定するための境界立会い、測量、永久境界標埋設、確定図作成等の業務委託を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路一般境界の確定件数(単年度)	38 件
② 道路境界確定事業期間内総延長(一般)(累計)	29,400 m
③ 道路境界確定事業期間内総延長(路線)(累計)	3,853 m

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路一般境界の確定件数(単年度)			② 道路境界確定事業期間内総延長(一般)(累計)			③ 道路境界確定事業期間内総延長(路線)(累計)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	38	100.00	38	2400	8.20	2400	300	7.80	353
24(予算)	38	100.00	-	5400	18.40	-	653	16.90	-
25(計画)	38	100.00	-	8400	28.60	-	953	24.70	-
26(計画)	38	100.00	-	11400	38.80	-	1253	32.50	-
27(計画)	38	100.00	-	14400	49.00	-	1553	40.30	-
28(計画)	38	100.00	-	17400	59.20	-	1853	48.10	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

道路境界の確定等により、民有地等との境界を明らかにし、道路財産の適正な道路管理を行う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路境界確定率
目標値	100
指標式	平成32年までの確定延長/全体境界確定延長×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	8.2	8.20	8.2
24 (予算)	18.4	18.40	-
25 (計画)	28.6	28.60	-
26 (計画)	38.8	38.80	-
27 (計画)	49	49.00	-
28 (計画)	59.2	59.20	-

・事業実施上の検討課題

現在、査定率の低さも問題ではあるが、査定図のほとんどが任意座標となっており、市内の位置を座標より読み取れないことも問題となっている。世界測地系に移行後全ての査定図をそれに変換することが必要である。

・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成21年度から、10ヵ年計画により事業を推進する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	8,170	1734	3,768	11,938	15,000	796
24 (予算)	9,731	1650	3,693	13,424	15,000	895
25 (計画)	10,366	1650	3,684	14,050	15,000	937
26 (計画)	10,366	1650	3,675	14,041	15,000	936
27 (計画)	10,366	1650	3,666	14,032	15,000	935
28 (計画)	10,366	1650	3,666	14,032	15,000	935

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・9 A・9 A・9	道路境界を確定することによって民有地との境界を明らかにし、道路財産の適正な管理を行なえる。また、道路境界の確定作業は全ての公共事業、民間造成事業等の根源をなすので必要である。	B・8 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・8 B・8	本市の境界査定率は60%台に留まっている。したがって、査定率を大きく向上させるため、路線単位での道路境界査定を実施している。	B・7 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	道路境界の確定を推進することにより、官民双方の財産を特定することができ、公共的投資活動等の根源となる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	市民固有の権利として自己の財産を確定する権利がある。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理、財産の有効活用を行なうため、事業の充実を図り、できる限り早期に完了する必要がある。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
道路財産の適正な管理は、官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理などに有効であり、計画的な境界確定の推進が望まれる。					

事業評価シート

355258 道路緊急維持補修事業

事業コード 355258 事業名: 道路緊急維持補修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	道路法・国家賠償法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 小規模道路施設
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

小規模道路施設の緊急維持補修作業を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路緊急維持補修作業稼働率	100 %
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路緊急維持補修作業稼働率			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100	-	-	-	-	-	-
24(予算)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

日常的に発生する道路施設の維持・補修作業に対し迅速な対応を図り、事故等の発生を未然に防止する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路等苦情・要望件数減少率
目標値	70
指標式	(苦情要望件数)/(H19～H21苦情平均件数)×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	94	134.30	95
24(予算)	90	128.60	-
25(計画)	94	134.30	-
26(計画)	90	128.60	-
27(計画)	87	124.30	-
28(計画)	84	120.00	-

・事業実施上の検討課題

補修費用の増大と補修体制の充実

・備考(現状等)

道路法・国家賠償法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

要望・通報に対して迅速な対応が望まれており、事故等の防止を図る必要性から強化を進める必要がある。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	21,826	2696	5,858	27,684		
24(予算)	31,997	2745	6,143	38,140		
25(計画)	34,420	2657	5,933	40,353		
26(計画)	34,420	2570	5,723	40,143		
27(計画)	34,420	2482	5,515	39,935		
28(計画)	34,420	2395	5,322	39,742		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
C(5点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(5点) 得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・7 B・8	道路施設の障害には即応に対応しなければならないため必要である。	A・9 B・7 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 B・7 C・6 C・6	施工単位が小規模であり割高である。	C・5 B・7 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	交通の安全を維持するのに必要である。	B・7 C・5 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性は高い。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	道路機能の維持を常に行なっておく必要がある。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
道路施設の障害には早急な対応が求められ、利用者の安全性を維持するうえで必要性は高い。					

事業評価シート

355261 まち美化活動推進事業

事業コード 355261 事業名: まち美化活動推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

参加団体等に美化活動に使用する消耗品や活動内容を表す看板の設置を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① まち美化活動参加団体数(累積)	3 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① まち美化活動参加団体数(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	3	100.00	3	-	-	-	-	-	-
24(予算)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	9	300.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	12	400.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	15	500.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	18	600.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民個人・団体等による清掃や美化活動に使用する消耗品の支給や活動内容の看板設置等を助成し美化活動を推進する事業。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	市街地美化推進活動参加率
目標値	100
指標式	参加数/平成32年度までの参加件数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	10	10.00	10
24(予算)	20	20.00	-
25(計画)	30	30.00	-
26(計画)	40	40.00	-
27(計画)	50	50.00	-
28(計画)	60	60.00	-

・事業実施上の検討課題

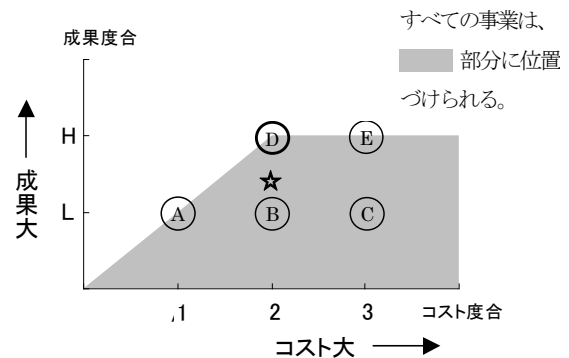
事業内容を広く市民へ周知できるかが課題である。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業内容を説明し参加団体に理解を得ることで成果を向上させることが出来る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	5	40	87	92	1,000	92
24(予算)	46	40	90	136	1,200	113
25(計画)	3,521	40	89	3,610	1,400	2,579
26(計画)	3,421	40	89	3,510	1,600	2,194
27(計画)	3,321	40	89	3,410	1,600	2,131
28(計画)	3,221	40	89	3,310	1,600	2,069

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(5点)** 改善する必要がある。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(5点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(5点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **D(4点)** 改善する必要性が高い。

視点1 政策達成のために有効か

D(3点) あまり高くない。

視点2 期待された成果が得られているか

D(4点) あまり得られていない。

○公平性について **D(3点)** 改善する必要性が高い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

D(3点) 一部限定されており限定の度合いが大きい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

D(3点) あまり適当ではない。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): C (5点) 一次評価: C (5点) 二次評価: C (5点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	道路緑化や公共用地の清掃等により、うるおいのある道路空間を形成するとともに、市民等のボランティアにて道路美化等を推進することで、地域と一体となった公共空間の美化に必要である。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・5 C・5 C・6	施工単位が小規模であるが、ボランティアが基調となっているため、効率は良い。	B・7 C・5 C・5 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	D (4点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	D・3 D・4 D・4	道路美化を市民と協働して推し進めることができる。	D・3 D・4 D・4
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	D (3点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	D・3 D・3 D・3	道路需要者が受益者であるが、実際には地域性が発生する。	D・3 D・3 D・3
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・7 C・7	道路等を市民と協働して推し進めるものであり、公共空間の里親的な運動を啓発することになる。	C・6 B・7 B・7
二次評価コメント					
花とうるおいのあるみちづくり事業と統合したことで、地域と一体となった道路緑化や公共用地の清掃などを通して、公共空間の里親的な運動がさらに期待できる。					

事業評価シート

355304 寄附道路敷測量事業

事業コード 355304 事業名: 寄附道路敷測量事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>狭あい道路の解消</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	道路法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	


- ・対象(何、誰を) *市道全体の道路*
- ・受益者(実際に利益を受ける人) *特定の受益者なし(全市民)*

- ・市民参加 *A*

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市内に存在する私道の寄附及び市道に付随する建築後退部分の寄附に関し測量、分筆、登記書類を作成する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 私道寄附による用地取得件数(累積)	33 箇所
② セットバック寄附用地取得件数(累積)	211 箇所
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 私道寄附による用地取得件数(累積)			② セットバック寄附用地取得件数(累積)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	6	18.20	6	15	7.10	15	-	-	-
24(予算)	9	27.30	-	35	16.60	-	-	-	-
25(計画)	12	36.40	-	57	27.00	-	-	-	-
26(計画)	15	45.50	-	79	37.40	-	-	-	-
27(計画)	18	54.50	-	101	47.90	-	-	-	-
28(計画)	21	63.60	-	123	58.30	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

私道については、公道として広く市民の要に供し、建築後退部分については、道路用地として確保し、安全かつ良好な道路として供する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

市内では狭い道路が今だ多数存在しており、建築行為が行われた場合等に地権者の寄附の意思を受けて所有権移転が行われるため、道路用地の確保の進捗が速やかに行われない。

・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

費用がかかる私道寄附事業が減少傾向にあるため、建築後退部分の寄附について速やかに対応することが出来る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	12,427	858	1,864	14,291	5,000	2,858
24 (予算)	12,459	964	2,157	14,616	5,000	2,923
25 (計画)	12,500	986	2,202	14,702	5,000	2,940
26 (計画)	12,500	986	2,196	14,696	5,000	2,939
27 (計画)	12,500	986	2,191	14,691	5,000	2,938
28 (計画)	12,500	986	2,191	14,691	5,000	2,938

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	安全安心な道路を確保するため、市内の狭あいな道路を解消する。また、公共性の高い私道を公の道路とすることで良好な道路を確保することができるため必要である。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	市民よりの現況道路形態部分の申し込みを受けた際、速やかに測量作業や登記書面を作成することにより良好な道路環境を整える。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	道路形態部分の所有権を取得し、健全な形での道路管理を行なう。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	道路形態部分の所有権を得て健全な道路管理を行なうことにより、万人が良好な状態で道路を使用することができる。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	市内の道路形態部分を取得することが、狭あいな道路の解消につながり、ひいては安全安心な道路に結びつくことになる。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
セットバック部分を道路用地として確保し広く市民の用に供することは、狭あい道路の解消につながり、道路形態の安全かつ良好な状態を維持する上で必要性は高い。					

事業評価シート

355501 道路橋りょう塗装補修事業

事業コード 355501 事業名: 道路橋りょう塗装補修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>橋りょうの長寿命化対策</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	道路法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	


- ・対象(何、誰を) 道路橋りょう・横断歩道橋
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の利益者なし)

- ・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

横断歩道橋等の塗り替えによる施設維持の強化及び利便向上と今後老朽化する道路橋りょうに対し、長寿命化修繕計画を策定し、これに基づく定期点検を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 橋りょう塗替数(累積)	14 橋
② 橋りょう点検数(累積)	20 橋
③ 長寿命化修繕計画策定数(累積)	20 橋

活動指標の年度別状況

活動指標	① 橋りょう塗替数(累積)			② 橋りょう点検数(累積)			③ 長寿命化修繕計画策定数(累積)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	3	21.40	3	6	30.00	6	0	0.00	0
24(予算)	4	28.60	-	20	100.00	-	20	100.00	-
25(計画)	5	35.70	-	20	100.00	-	20	100.00	-
26(計画)	6	42.90	-	20	100.00	-	20	100.00	-
27(計画)	7	50.00	-	20	100.00	-	20	100.00	-
28(計画)	9	64.30	-	20	100.00	-	20	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

横断歩道橋の利用者の安全確保、利便向上と道路橋りょうに対する従来の事後的修繕及び架替えから予防的修繕及び計画的な架替えへの円滑な政策転換を行い修繕・架け替えに係る費用の縮減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	橋りょう塗替進捗率
目標値	100
指標式	(塗替実施数+点検実施数+長寿化修繕計画策定数)/計画数×100(%)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	19	19.00	17
24(予算)	83	83.00	-
25(計画)	83	83.00	-
26(計画)	85	85.00	-
27(計画)	87	87.00	-
28(計画)	91	91.00	-

・事業実施上の検討課題

年々増加する維持コストの見直し

・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

供用済施設の維持管理は定期的な修繕が必要となり、管理頻度が下がると修繕費が増大する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	494	54	117	611		
24(予算)	19,000	415	929	19,929		
25(計画)	24,050	214	478	24,528		
26(計画)	62,050	178	396	62,446		
27(計画)	30,700	214	476	31,176		
28(計画)	22,150	428	951	23,101		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	橋梁の長寿命化修繕を行なうことにより、道路の重要構造物としての橋梁の安全性を確保するため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・8 B・8	修繕内容により、コストは非常に高額となる。	B・7 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	橋梁構造物の安全性を保持する。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益者であり、公平性は高い。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	橋梁の調査により、緊急性のあるものを優先的に実施する必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
橋梁の塗料劣化による鋼材腐食を未然に防止し、安全性を確保するうえで必要性は高い。					